

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 9 月 30 日（木）
午前 9 時 30 分 開会
午前 10 時 00 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 青山憲司、
副委員長 西田 真、上田伴子、福田嗣久
委員 浅田 徹、芦田竹彦、
石津一美、伊藤 仁、井上正治
上田倫久、岡本昭治、
木谷敏勝、芹澤正志、清水 寛
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司
土生田仁志、松井正志、村岡峰男
米田達也
- 4 欠席委員 足田仁司、奥村忠俊
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 嶋崎宏之
- 7 事務局職員 局長 熊毛好弘、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 小崎新子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 青 山 憲 司

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2021年9月30日(木) 9：30～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和3年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 報告第16号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ※ 第96号議案及び第106号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

【建設経済分科会】

- 報告第16号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年9月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 9月16日（木） 本会議散会後 議場	【予算決算委員会】 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 報告第16号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分科会 9月21日（火） 9：30～ 9月22日（水） 9：30～	【総務分科会】 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について ※ 第96号議案及び第106号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） 【建設経済分科会】 報告第16号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
		【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 9/27(月) 17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 9/29(水) 正午までに
全体会② 9月30日（木） 9：30～ 議場	【予算決算委員会】 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 報告第16号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 3 年第 4 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
【総務分科会】	意見・要望なし
【文教民生分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	報告第16号 放棄した債権の報告について（一般会計）
【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
【総務分科会】	意見・要望なし
【文教民生分科会】	<u>アイティ4階の子育て支援総合拠点等の整備費に関する件</u> アイティ4階の子育て支援総合拠点等の整備費については、増額の理由として空調等機械設備などがあるが、できるだけ経費節減を図られたい。 また、財源にふるさと納税を多く見込んでいるが、不安定な財源であり、もっと精度の高い財源確保が必要である。 さらに、今後の管理において、指定管理者と市が責任を持つことになるが、責任の所在が曖昧にならないよう努められたい。
【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	第106議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
【総務分科会】	意見・要望なし

【文教民生分科会】

子どもの貧困対策の事業に関する件

子どもの貧困対策の事業について、市独自に相対的貧困率を算出するなど、以前より対策を進めてきているので、それらをもとに事業効果を併せて検証するなど、今後より効果的な事業となるよう取り組むこと。

厳しい財政状況下での事業実施に関する件

生涯学習サロンを整備するため土地建物を取得したものの、地盤沈下などにより使用できず、多額の経費をかけたにも関わらず最終的には別の場所にオープンすることとなった。厳しい財政状況の中で、今後このようなことがないように十分留意されたい。

新文化会館整備事業に関する件

新文化会館整備事業について、現市民会館の老朽化などを踏まえ、今後の事業の進め方を早期に決定すること。

アイティ4階の取得及び活用に関する件

アイティ4階の取得及び活用について、市民を巻き込んで、議会でも様々な議論が重ねられた。多額の経費をかけて整備することになっており、市民の理解を得て、十分な活用が進む施設を目指すとともに、今後、市負担の増加を招くことのないよう取り組むこと。

【建設経済分科会】

意見・要望なし

議案番号及び件名 第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

【文教民生分科会】

意見・要望なし

午前9時30分開会

○委員長（青山 憲司） それでは、定刻になりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

めっきり朝晩、冷え込みが強くなりまして、秋の気配を感じているところでございます。また、委員の皆様には今期の議会、残すところあと1か月でございます。それぞれに、今回勇退される方、継続して議員の席を確保して頑張ろうという方、それぞれに大変お忙しい中、本日は予算決算委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この後、審査を行いますけれども、それぞれ、また忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、着座で進めさせていただきます。

まず、足田委員、奥村委員から欠席の届けが出ておりますので、ご了承願います。

さらに、浅田委員から遅刻届がございますので、ご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、去る9月21日及び22日に開催されました各分科会において審査が行われております。本日は、分科会審査を終えた5件の議案について審査を行います。

それでは、次第に基づいて進めたいと思います。

協議事項の2、これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見、要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

まず初めに、報告第14号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第14号、令和3

年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 報告第14号、専決第14号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、子育て世帯生活支援特別給付金の予算不足に対応するため、8月6日付で行った専決処分の報告です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 報告第14号、専決第14号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、子育て世帯生活支援特別給付金の予算不足に対応するため、8月6日付で行った専決処分の報告であります。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。よって、報告第14号、専決第14号は、分科会長報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

続いて、報告第16号、放棄した債権の報告について（一般会計）分を議題といたします。

建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 報告第16号について、建設経済分科会における審査の結果をご報告いたします。

本件は、住宅新築資金貸付金に係る債権の放棄についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり了承すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

特にご異議ございませんので、報告第16号は了承すべきものと決定いたしました。

次に、第96号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 第96号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、予算全体を見直し、今後の執行見込額を精査した上で、過不足が生じる経費や今年度の人事異動による人件費の整理などを行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正及び全項目にわたる人件費を含む

歳出予算補正並びに地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 第96号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり意見及び要望を付することに決定しました。

アイティ4階の子育て支援総合拠点等の整備費については、増額の理由として、空調等機械設備などがあるが、できるだけ経費節減を図られたい。

また、財源にふるさと納税を多く見込んでいるが、不安定な財源であり、もっと精度の高い財源確保が必要である。

さらに、今後の管理において、指定管理者と市が責任を持つことになるが、責任の所在が曖昧にならないように努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 96号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、

慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) ご異議なしと認めます。よって、第96号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長(西田 真) 第106号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、コロナ禍において市民生活が非常に厳しい状況であるというのは、誰もが認めるところである。そのような状況にあって、他の町にはなく、全国で唯一、本市のみが個人市民税の超過課税を取っている。これについては、以前から廃止すべきであるということを一貫して述べてきた。今回においても、超過課税を含むこの決算について賛成すること

はできないとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、財政健全化比率には問題ないとされるが、財政の脆弱化は続き、長期財政運営が危惧される。都市計画税が廃止され、その代替として市民税、固定資産税に超過課税が実施されている。本税は市の財政が厳しい中、市民の日々の暮らしを支え、特に下水道会計に大きく寄与している。安定的な財源確保には超過課税制度は適切妥当であり、本決算は認定すべきであるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長(上田 伴子) 第106号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、認定すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり、意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、子供の貧困対策の事業について、市独自に相対的貧困率を算出するなど、以前より対策を進めてきているので、それらを基に事業効果を併せて検証するなど、今後、より効果的な事業となるよう取り組むこと。

第2に、生涯学習サロンを整備するため、土地建物を取得したものの、地盤沈下などにより使用できず、多額の経費をかけたにもかかわらず、最終的には別の場所にオープンすることとなった。厳しい財政状況の中で、今後このようなことがないように十分留意されたい。

第3に、新文化会館整備事業について、現市民会

館の老朽化などを踏まえ、今後の事業の進め方を早期に決定すること。

第4に、アイティ4階の取得及び活用について、市民を巻き込んで議会でも様々な議論が重ねられた。多額の経費をかけて整備することになっており、市民の理解を得て、十分な活用が進む施設を目指すとともに、今後市負担の増加を招くことのないよう取り組むこと。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 第106号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、但馬空港利用促進補助金について、補助率の見直しを含めた検討をされるべきであると言い続けてきたが、一向に見直しをされない。よって、本案については同意し難いとの意見が出されました。

また、賛成の立場から、新型コロナの影響により但馬空港の利用者数が激減している。引き続き空港を存続させるためにも、市として継続して利用促進に取り組む必要がある。よって、本案に賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

岡本昭治委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、文教民生分科会

の件についてちょっと確認をさせていただきます。

厳しい財政状況下での事業実施に関する件の中で、生涯学習サロン整備にするため、土地建物を取得したものの、地盤沈下などがあります。地盤沈下以外にどのような理由が上げられていたのか、確認をさせてください。

○委員長（青山 憲司） 文教民生分科会長、上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 最初は建物をそのまま補修して使うということだったけれども、その建物を壊すことになったことは、建物も撤去した後、地盤沈下とかそういうことが、多額に費用をかけなければならない状況になったということであります。（発言する者あり）などか。地盤沈下と老朽化ということです。

○委員長（青山 憲司） よろしいですか。

岡本昭治委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、地盤沈下は当然分かります。老朽化という言葉、今言われたと思うんですけども、それは建物自体の老朽化ということでしょうか。

○委員長（青山 憲司） 文教民生分科会長、上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 旧いずたや建物が老朽化していたということです。

○委員長（青山 憲司） よろしいですか。

岡本昭治委員。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（青山 憲司） ほかにございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

村岡峰男委員。

○委員（村岡 峰男） 第106号議案、令和2年度の一般会計決算に対する不認定の立場から、意見を申し上げます。

第1は、歳入における市民税の超過課税です。17年4月の1市5町合併から16年が経過をしました。全国でも豊岡市だけという市民税の超過課税

です。超過課税があったから災害防止や道路改修、また、市民の要望を実現することができた、廃止は考えていないという、いつもながらの答弁もありました。頂いた超過課税による税の多くは、下水道建設にかけた起債の償還に活用しているとも答弁をしています。下水道に係る起債の償還は下水道料金で償還することが、本来の姿であろうと考えます。起債の償還のみならず、下水道の維持費すら利用料金だけでは維持できないことは、人口や家屋の立地状況から到底採算の合う事業ではないことも明白です。税からの財政支援が要することは理解しつつも、超過課税に求めることは市民への二重の負担ではないのかと思うところです。税を集める側の論理、見解から税を納める側の市民の暮らしの実態や負担に対する心理を理解する立場に市長以下、行政の幹部職員の皆さんが立たれることを切に願い、超過課税の課税に反対を表明します。

第2は、但馬空港利用促進補助金です。2年前から導入された新機種による運航で利用者も増えつつある中での新型コロナウイルス感染症のパンデミックです。利用客の大幅な減少で利用助成金も大きく減少しています。支出額が減少しても、公共交通、特にバス路線維持との関連で、全ての市民の基本的な足を確保することこそ、支援が求められると考えます。空港利用助成については、まずは補助率の見直しを求めてきましたが、補助率の見直しを含む検討を求めるものです。

さらに、昨年9月議会で補正可決されたアイティ4階の買収問題です。さとうが撤退すると、豊岡の玄関口が寂れてしまう。豊岡の商業を救うためには4階の買収でさとうの撤退を防止しなければならない。2年度は土地鑑定にかかる費用や高齢者生きが創造学院に係る土地の買収費など6,967万円ですが、今年度買収の子供支援部分も含め、この4階買収が今後の豊岡市にとって、まさに負の遺産となりつつあることは次年度以降に続く大きな懸念材料となることを、反対理由とはしませんが、表明をしておきます。以上です。

○委員長（青山 憲司） ほかにありませんか。

井上正治委員。

○委員（井上 正治） 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定における総務委員会に分担されました市民税、固定資産税の超過課税に賛成討論を行います。

本市では、4つの危機に対応すべく、様々な事業が展開されています。令和2年度の財政健全化比率は問題ないとされますが、財政の脆弱は続き、長期財政運営が危惧されています。豊岡市計画税が廃止され、その代替として、市民税、固定資産税に超過課税が実施されています。本税は市の財政が厳しい中、市民の日々の暮らしを支える財源になっています。特に下水道会計に大きく寄与しています。安定的な財源確保には超過課税制度は適切妥当であり、本会計は認定すべきであります。

以上、賛成討論といたします。

○委員長（青山 憲司） ほかにございませんか。

椿野仁司委員。

○委員（椿野 仁司） 次の本会議でやればよいと思ってたんですが、一応委員会でこの決算の認定の賛成討論をいたしましたので、あえて村岡委員が反対の討論をされましたので、お付き合いをさせていただきます。賛成の立場で、認定の立場で討論をさせていただきます。

このままでは但馬空港はなくなるというテーマでこの10月にも民間の団体がディスカッションをされるというふうに聞いています。但馬空港開港以来、本当に長い年月がたちました。当時、高速交通網体系がこの但馬地域、そしてこの豊岡、大変乏しい中、兵庫県が大きな導きによって、この但馬空港を開港していただきました。当時、人、物、金、俗に言う人、物、金ですが、多くの人と、物っていうか、時間がかけられ、そしてお金がたくさんかけられて、この但馬空港が開港いたしました。現在も兵庫県の大きなお力によって、但馬空港について事業を推進すべく、その思いをこの但馬空港に寄せていただいていると思います。

私たちの夢は東京直行便であります。そのためには但馬空港延伸、滑走路の延伸をしなければなりま

せん。今、ここでこの但馬空港の推進に関しての事業を、今の村岡委員の補助金というもの、助成金というものに対しての反対がありましたが、気を緩める、手を緩めることによって、但馬空港がこのままなくなるのではないかという、非常にそういった不安な状況下にあります。

さらに、我々の夢を実現するためには、但馬空港に向けて地域を挙げて、特に豊岡市が本当にリーダー的な存在となって、この但馬空港推進に力を傾けなければならないということからいくと、この決算の認定は妥当だというふうに思っております。以上です。

○委員長（青山 憲司） そのほかございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） それでは、討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がございますので、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（青山 憲司） 起立多数により、第106号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第118号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 第118号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。よって、第118号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思えます。

第96号議案及び第106号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見、要望のとおり、文教民生分科会から提出がありました。

第96号議案に係る意見、要望について、文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、第106号議案に係る意見及び要望について、文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

このほか、委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ないようですので、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、（４）閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何かご発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時００分閉会
